

不当要求行為に対する警告書（令和7年12月22日付け）発出の概要

市議会議員1名から「殴ってやる。」「徹底にやってやる」などと大声による恫喝を受け、「バカヤロー」「あほ、た一け」などの暴言を浴びせられ、要求の実現を図るため威圧的な言動や態様により職員を委縮させて職務を強要しようとする行為を受けました。

また、市民1名から恫喝、暴言、長時間の架電、謝罪や反省文の強要などをされました。

これらの行為は、社会的相当性を欠く可能性のある行為等に該当する不当要求行為であるとして、あま市では、市議会議員1名及び市民1名に対し、令和7年12月22日付けで警告書を発出しました。

警告書では、今後、不当要求行為を行わないよう警告するとともに、不当要求行為を行った場合は刑事告訴を含む法的対応を行うとしております。